

転出される方へ

転出する方と窓口で届出する方が別世帯の場合、委任状が必要です。事前に用意願います。

窓口へ届出される方の本人確認を行っています
 新しい住所地に住み始めてから14日以内に「転出証明書」を持参のうえ、転出先の市区町村で転入の届出をしてください。
 <転入する市町村での手続き>

こんなとき	もっていくもの	メモ欄
転入手続きをする	<input type="checkbox"/> 転出証明書 <input type="checkbox"/> 身分を証明できるもの	
住民基本台帳カードによる転入（特例転入）	<input type="checkbox"/> 住民基本台帳カード（暗証番号が必要です）	
住民基本台帳カードは、下記の期間を経過した場合、継続利用ができません。 ①新しい住所に住み始めてから、転入手続きをせずに14日を経過した場合 ②転出届出後、転出予定日から、転入手続きをせずに30日を経過した場合 ③転入手続き後に、継続手続きをせずに90日を経過した場合		
国民年金に加入している	<input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> 年金手帳	
介護認定を受けている	<input type="checkbox"/> 受給資格証明書	
年金受給者（国民年金・厚生年金）	<input type="checkbox"/> 印鑑（住所変更手続き） <input type="checkbox"/> 年金証書	
後期高齢者医療保険に加入している	<input type="checkbox"/> 負担区分等証明書（道外に転出される方のみ）	
障害者手帳を持っている	<input type="checkbox"/> 障害者手帳（身体障害者・療育・精神障害者）	
障害程度区分認定を受けている	<input type="checkbox"/> 認定証明書	

<比布町での手続き>

※国民健康保険に加入されている方は国民健康保険税が変更になります。後日変更通知書を送付します。
 ※町道民税は1月1日に居住していた市町村で1年分が課税されますので、変更はありません。

こんなとき		もっていくもの	担当者確認欄			メモ欄
			済	未済	不要	
印鑑登録をしている	税務住民課 (戸籍年金係)	<input type="checkbox"/> 印鑑登録証（返還）				
住民基本台帳カードを持っている	税務住民課 (戸籍年金係)	<input type="checkbox"/> 住基カード（返還） <input type="checkbox"/> 継続利用				
国民健康保険に加入している	保健福祉課 (国保医療係)	<input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> 保険証（返還）				
後期高齢者医療保険に加入している	保健福祉課 (国保医療係)	<input type="checkbox"/> 保険証等（返還）				
重度・ひとり親等・子どもの各医療受給者証を持っている	保健福祉課 (国保医療係)	<input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> 各受給者証（返還）				
障害者自立支援法のサービスを受けている	保健福祉課 (福祉係)	<input type="checkbox"/> 受給者証（返還） <input type="checkbox"/> 障害程度区分認定証明書				
介護保険証を持っている	保健福祉課 (介護保険係)	<input type="checkbox"/> 保険証等（返還）				
児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給している	保健福祉課 (福祉係)	<input type="checkbox"/> 印鑑				
保育園に入園している	保健福祉課 (福祉係)	<input type="checkbox"/> 印鑑				

（裏面へつづく）

こんなとき		もっていくもの	担当者確認欄			メモ欄
			済	未済	不要	
予防接種未実施の乳幼児	保健福祉課 (保健係)	<input type="checkbox"/> 未実施分の予診票(返還)				
妊婦健康診査受診券 交付対象者	保健福祉課 (保健係)	<input type="checkbox"/> 未実施分の受診券(返還)				
特定健康診査受診対象者	保健福祉課 (国保医療係)	<input type="checkbox"/> 未受診分の受診券(返還)				
墓地を使用している	保健福祉課 (衛生係)	<input type="checkbox"/> 印鑑				
合併処理浄化槽を 使用している	保健福祉課 (衛生係)	<input type="checkbox"/> 印鑑				
町営住宅に入居している	建設課 (住宅管理係)	<input type="checkbox"/> 印鑑				
防災無線機がある	総務企画課 (広報係)	<input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> 無線機(返還)				町営住宅の方は 手続き不要 です。
上下水道を使用している	建設課 (上下水道係)	<input type="checkbox"/> 印鑑				
小中学校在学中の 児童がいる	教育委員会 (学校教育係)	<input type="checkbox"/> 在学証明書の交付を受ける				
原付バイク(125cc以下) を所有している	税務住民課 (税務係)	<input type="checkbox"/> 比布町ヘナンバープレートの返却をし、転入先の市区町村で新たに ナンバープレートの交付を受けてください				

○普通自動車等を所有している

旭川陸運支局へご相談ください
(旭川市春光町10番地 TEL51-5271)

○軽自動車を所有している

旭川地区軽自動車協会へご相談ください

バイク(126cc以上250cc以下)を所有している

(旭川市春光6条5丁目1番24号 TEL53-7300)

○バイク(251cc以上)を所有している

旭川地方自家用自動車協会へご相談ください
(旭川市春光町10番地 TEL51-1221)

※運転免許証や郵便局、銀行や個人でかけている保険などの住所変更は、それぞれ確認の上、随時
手続きをお願いします。

〒078-0392 北海道上川郡比布町北町1丁目2番1号
比布町役場 TEL(0166)85-2111(代表)

総務企画課	85-4801	議会事務局	85-4808
〃	85-4802	農業委員会	85-4809
税務住民課	85-4803	教育委員会	85-2262
保健福祉課	85-4804	図書館	85-3354
産業振興課	85-4805	保健センター	85-2555
建設課	85-4807	遊湯ぴっぴ	85-4700

ホームページ <http://www.town.pippu.hokkaido.jp>

不明な点がございましたらお問い合わせください

